

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第121期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑原 豊
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6810)9451(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 植西 祐
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6810)9451(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 植西 祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第1四半期連結 累計期間	第121期 第1四半期連結 累計期間	第120期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
営業収益 (百万円)	11,399	11,415	46,705
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	154	0	773
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	113	5	465
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	70	222	565
純資産額 (百万円)	23,811	24,206	24,122
総資産額 (百万円)	40,621	38,443	39,106
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 (円)	3.91	0.18	16.12
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.9	62.1	60.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第120期第1四半期連結累計期間及び第120期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第121期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況  
1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期のわが国の経済は、オミクロン株の感染拡大が一服し、まん延防止等重点措置が解除されたことを受けて、ウクライナ情勢の悪化や資源価格高騰による下振れリスクがある中、緩やかに成長しました。

今後については、ウクライナ情勢悪化による資源・原料価格の高止まり、円安による物価上昇に伴う消費者マインドの悪化、実質購買力の低下による消費回復の抑制、コスト増加による企業収益の低迷、更に国内において急速に新型コロナウイルス感染者が拡大しているなどの不安定要因が景気下振れリスクとなり、景気回復のブレーキになることが懸念されます。

物流業界においては、コロナ禍による下押し効果が弱まる中、個人消費の回復基調を受け、消費関連貨物は堅調に推移しています。しかしながら、生活および建設関連貨物は、原材料・燃料の価格高騰などを受け、鉱工業生産や設備投資が低調に推移するなど前年を下回る状況です。その結果、国内の貨物総輸送数量は、コロナ禍以前の水準まで回復していません。

このような経営環境の下、当社グループは、既存事業の競争力強化及び新規事業領域への展開などの重点テーマの実現に取り組んでいきます。また、長期的な企業価値の向上を目指した長期ビジョンを策定・公表しました。

これらの結果、当第1四半期の営業収益は、貨物輸送での国内基幹産業減産に伴う素材物流の減少を海外物流でのEV関連貨物の取扱増が補い、前年同期並みの114億15百万円となりました。

経常損益は、貨物輸送及びエネルギー輸送で基幹システム導入などの経費が増加したことから、前年同期比1億55百万円減のほぼゼロとなりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損益は、前年同期比1億18百万円減の5百万円の損失となりました。

なお、有限会社丸運物流ベトナムは重要性が増したため、今期から連結の範囲に含めております。

セグメント別の業績概況は、次のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、会社組織の変更に伴い、「貨物輸送」セグメントに含まれていた国際事業について、「海外物流」セグメントに含めて表示しております。また、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

#### 《貨物輸送》

当部門においては、半導体不足を主因とした電気・自動車等の国内基幹産業の減産に伴い、アルミ及び銅等の素材物流が大幅に減少したことから減収となりました。運賃改定を行ったことによる増益はあったものの、基幹システム導入などの経費の負担が損益を大きく押し下げる要因となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比2.9%減の59億34百万円、経常損益は前年同期比1億88百万円減の13百万円の損失となりました。

#### 《エネルギー輸送》

石油部門においては、構造的な石油製品の内需減少に加えて、ウクライナ情勢を反映した原油価格高騰の影響等により、輸送数量は前年同期比2.0%減少となりました。

潤滑油・化成部部門においては、製品供給不足の影響等により、輸送数量は前年同期比3.8%減少となりました。

しかしながら、配送距離増等による運賃単価の上昇が営業収益増に影響しました。

これらの結果、営業収益は前年同期並みの34億78百万円、経常損益は基幹システム導入などの経費が増加したことから前年同期比30百万円減の1億7百万円の損失となりました。

#### 《海外物流》

当部門においては、今期からのベトナム現地法人連結や中国の製造業の全体的な回復基調と高級EV関連のアルミ製品取扱数量の増加による取引の拡大はあったものの、国際的な半導体不足や中国上海のロックダウンの影響による自社稼働減が利益増抑制要因となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比18.0%増の15億54百万円、経常利益は前年同期とほぼ同額の21百万円となりました。

#### 《テクノサポート》

当部門においては、油槽所関連では業務受託の一部終了に伴い減収、製油所関連では前期に受注した定期修理工事の反動で減収となったものの、関係会社での退職金制度変更に伴う引当金の戻しが発生したことから、全体としては減収増益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比9.7%減の4億40百万円、経常利益は前年同期比30百万円増の44百万円となりました。

### (2) 財政状態の状況

#### 《資産》

当第1四半期連結会計期間末における総資産は384億43百万円となり、前期末に比べ6億62百万円減少しました。この主な要因は、季節差等による営業未収入金及び契約資産の減少6億67百万円、前払費用の増加2億7百万円並びに減価償却による機械装置及び運搬具の減少2億24百万円等によるものであります。

#### 《負債》

当第1四半期連結会計期間末における負債は142億37百万円となり、前期末に比べ7億45百万円減少しました。この主な要因は、季節差等による営業未払金の減少2億20百万円、借入金の減少3億47百万円、預り金の増加2億32百万円及び賞与引当金の減少3億41百万円等によるものであります。

#### 《純資産》

当第1四半期連結会計期間末における純資産は242億6百万円となり、前期末に比べ83百万円増加しました。この主な要因は、配当金の支払による減少1億15百万円、その他有価証券評価差額金の増加1億50百万円及び為替換算調整勘定の増加68百万円等によるものであります。この結果、自己資本比率は前期末の60.8%から62.1%となりました。

### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間における当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、労務費、燃油の購入費用、車両の維持保全費用や倉庫賃借料等、また販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に車両購入や倉庫建設等の設備投資によるものであります。当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金や金融機関からの長期借入を基本としております。また、グループの資金効率化を図るため、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末における有利子負債(借入金)の残高は40億88百万円であり、現金及び預金の残高は17億89百万円となっております。

2023年3月期の設備投資額については、17億81百万円を計画しておりますが、現在の自己資本比率は62.1%と厚みを増しており、その資金の調達にあたっては問題がないと考えております。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,965,449	28,965,449	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	28,965,449	28,965,449	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	28,965,449	-	3,559	-	3,076

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 79,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,855,000	288,550	-
単元未満株式	普通株式 31,149	-	-
発行済株式総数	28,965,449	-	-
総株主の議決権	-	288,550	-

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社丸運	東京都中央区日本 橋小網町7番2号	79,300	-	79,300	0.27
計	-	79,300	-	79,300	0.27

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,837	1,789
受取手形	235	321
電子記録債権	315	322
営業未収入金及び契約資産	5,924	5,257
棚卸資産	49	43
その他	1,444	1,817
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	9,805	9,551
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,744	4,635
機械装置及び運搬具(純額)	2,900	2,676
土地	16,855	16,850
その他(純額)	341	323
有形固定資産合計	24,842	24,485
無形固定資産		
ソフトウェア	1,453	1,362
その他	88	88
無形固定資産合計	1,542	1,451
投資その他の資産		
投資有価証券	2,079	2,178
繰延税金資産	220	158
その他	738	742
貸倒引当金	123	123
投資その他の資産合計	2,915	2,955
固定資産合計	29,300	28,892
資産合計	39,106	38,443
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	2,809	2,589
短期借入金	2,521	2,385
未払法人税等	117	26
賞与引当金	659	317
その他	2,380	2,647
流動負債合計	8,489	7,966
固定負債		
長期借入金	1,914	1,702
再評価に係る繰延税金負債	1,888	1,888
退職給付に係る負債	2,341	2,311
役員退職慰労引当金	35	40
資産除去債務	17	18
その他	296	309
固定負債合計	6,494	6,270
負債合計	14,983	14,237



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,058	3,058
利益剰余金	13,637	13,494
自己株式	22	22
株主資本合計	20,233	20,090
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	651	802
土地再評価差額金	2,905	2,905
為替換算調整勘定	52	120
退職給付に係る調整累計額	64	58
その他の包括利益累計額合計	3,544	3,769
非支配株主持分	344	346
純資産合計	24,122	24,206
負債純資産合計	39,106	38,443

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
営業収益	11,399	11,415
営業原価	10,491	10,694
営業総利益	908	720
販売費及び一般管理費	796	775
営業利益又は営業損失( )	111	55
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	36	39
その他	13	23
営業外収益合計	52	62
営業外費用		
支払利息	5	5
その他	3	2
営業外費用合計	9	8
経常利益又は経常損失( )	154	0
特別利益		
固定資産売却益	23	16
投資有価証券売却益	20	4
特別利益合計	44	21
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
その他	3	-
特別損失合計	4	0
税金等調整前四半期純利益	194	20
法人税、住民税及び事業税	19	13
法人税等調整額	65	13
法人税等合計	84	27
四半期純利益又は四半期純損失( )	110	6
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	2	1
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	113	5

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	110	6
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57	150
為替換算調整勘定	12	72
退職給付に係る調整額	5	5
その他の包括利益合計	39	228
四半期包括利益	70	222
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	72	219
非支配株主に係る四半期包括利益	1	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、有限会社丸運物流ベトナムは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	577百万円	623百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月21日 取締役会	普通株式	115	4.0	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月20日 取締役会	普通株式	115	4.0	2022年3月31日	2022年6月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報  
前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(単位:百万円)

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノロジーサポート	その他事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益								
顧客との契約から生じる収益	6,114	3,472	1,317	487	7	11,399	-	11,399
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への営業収益	6,114	3,472	1,317	487	7	11,399	-	11,399
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	249	174	0	0	105	529	529	-
計	6,363	3,646	1,317	488	113	11,929	529	11,399
セグメント利益 又は損失( )	175	77	20	13	6	139	15	154

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額15百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

(単位:百万円)

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノロジーサポート	その他事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益								
顧客との契約から生じる収益	5,934	3,478	1,554	440	6	11,415	-	11,415
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への営業収益	5,934	3,478	1,554	440	6	11,415	-	11,415
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	239	176	0	0	102	519	519	-
計	6,174	3,654	1,554	440	109	11,934	519	11,415
セグメント利益 又は損失( )	13	107	21	44	10	44	43	0

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額43百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、会社組織の変更に伴い、貨物輸送セグメントに含まれていた「国際事業」について、海外物流セグメントに含めて表示しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	3円91銭	0円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	113	5
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	113	5
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,886	28,886

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2022年5月20日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....115百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年6月6日

(注) 2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

株式会社丸運  
取締役会 御中

清陽監査法人  
東京都港区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 和人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 乙藤 貴弘

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人



の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。